

「(仮称) 恵庭市人とまちを育む読書条例」素案

名称 「恵庭市人とまちを育む読書条例」

前文

私たちのまちには、子どもから大人まで、だれもが等しく読書活動に親しむことができるよう環境の整備に力を注ぎ、市民とともに地域ぐるみで読書のまちづくりを推進してきました。様々な読書活動に多くのボランティアが参加し、市民と市が一体となった読書活動によって、豊かな読書環境や人と地域のつながりが生まれてきています。

私たちは、多くの先人の努力によりこのような環境が築かれてきたことに深く感謝し、これまで積み重ねてきた活動を次世代につなげていくことが大切と考えました。

ここに、人を育て、人とのつながりを深め、心豊かなまちづくりにつながる読書活動の方向性を明らかにし、これからの新たな読書活動の道標とするため、この条例を制定します。

目的

この条例は、人とまちを育む読書活動の推進に関し、市民、家庭、地域、学校及び市が進めるべき取り組みを明らかにし、読書活動を通して人と地域のつながりを深め、心豊かで思いやりにあふれ、活力あるやさしいまちづくりを進めることを目的とします。

定義

市民...市内に居住する者及び勤務又は通学する者をいいます。

学校...市内の保育園、幼稚園、認可外保育施設、認定子ども園、小学校、中学校、高等学校、大学及び専門学校をいいます。

読書活動...読書、読み聞かせ、一斉読書、調べ学習、読書会、本のリサイクル及びその他の読書に関する活動をいいます。

基本理念

読書活動は、言葉や知識を学び、感性を磨き、創造力を豊かにし、生きる力を育てることから、いつでもどこでもだれでもが読書活動が行えるよう、市民、家庭、地域、学校及び市が一体となって環境の整備に努め、人とまちを育む読書活動を推進するものとします。

市民の取組み

市民は、日常の生活の中で読書に親しみ、読書活動への参加・協力を通して、互いに交流を図ります。

家庭の取組み

家庭では、読書からコミュニケーションの深まりを目指し、年齢に応じた読書活動に取り組めます。

地域の取組み

地域では、ボランティア活動等を通して読書への認識を深めるとともに、市民、家庭、学校及び市と連携・協力し、読書活動の推進に取り組めます。

学校の取組み

学校は、日常の読書活動を通して子どもたちに読書の楽しさを伝え、一人ひとりの望ましい読書習慣の形成を図ります。
様々な読書活動を通して、ふるさとを誇りに思う心の育成に取り組めます。

市の取組み

市は、読書の推進に関する基本的かつ総合的な推進計画を策定し、効果的に実施するため、市民、家庭、地域及び学校と連携を図り、一体となって読書活動の推進に努めます。
市は、すべての市民が日常生活の中で等しく読書に親しみ、読書活動や交流ができるよう環境の整備に努めます。
市は、読書活動に関わるボランティアの育成・支援に努めます。
市は、読書活動の推進にあたり広く市民の意見を取り入れるとともに、必要な情報の収集及び積極的な発信に努めます。

人とまちを育む読書推進月間

10月を「人とまちを育む読書推進月間」と定め、読書活動を通して人と人をつなげ、世代を超えたコミュニティづくりやまちづくりにつながる事業を実施します。